

釧路協立病院「在宅療養支援室」 住み慣れた地域ですこやかに

道東勤医協 友の会ニュース

発行所
道東勤労者医療協会
釧路市治水町3番5号
☎(0154)25-6479
発行責任者
吉野和彦
毎月1日発行



自宅での療養で、入院中にくらへ穏やかに過ごされています

昨年11月、釧路協立病院は、地域の医療・介護・福祉事業所との連携を強めるため、「在宅療養支援室」を開設しました。訪問診療の予定の調整や、医療機関からの患者紹介の窓口などの業務を行っています。

安心して住み続けられる地域につながる在宅医療

入院治療を終え自宅に帰ることになったFさんの夫。自宅に帰ることは、

本人の強い希望でした。しかし、退院後の自宅では、Fさんが食事や着替え、排

泄などの介助を担う必要がありました。Fさんは夫の入院している病棟でケアの仕方を習いましたが、退院してからの生活への不安は残りました。

しかし、退院後は毎日看護師が訪問し、一緒に手順を確認しながらケアを行い、わからないことを解消していく中で不安もなくなりました。現在は、医師による訪問診療と週に1〜2回の訪問看護、ヘルパーで療養生活への支援を受けています。

「先生は定期的に診察に来てくれるし、訪問看護師に昼でも夜でも電話でできる。嫌な顔せず何でも教えてくれるので安心できま

地域の医療機関と連携を 強め在宅療養を支えます

在宅療養支援室担当看護長 川嶋真希子

釧路協立病院は、在宅療養となった患者さんが、24時間・365日いつでも病院と連絡が取れ、必要に応じて医師や看護師の訪問を受けることができる「在宅療養支援病院（機能強化型）」の申請を行い受理されました。このような在宅療養支援病院は道内でも8病院、釧路地域では協立病院だけです。

協立病院は、市内の病院とも連携して、急性期治療を終えた患者さんを自宅や高齢者施設などでの療養につなげる役割を担うため、診療所で行っていた訪問診

療を協立病院に集約し、「在宅療養支援室」を設置しました。

在宅療養支援室を開設して2カ月が経ち、病室ではなく自宅や施設の落ち着いた環境で療養を続けたい、最期の時間を過ごしたいという患者さんの紹介が、地域の医療機関などから数多く寄せられるようになってきました。

道東勤医協には老健施設や訪問看護ステーション、ヘルパーステーションがあります。

協立病院は在宅療養支援病院として、自宅で療養をする方の緊急入院を受け入れるベッドを常に確保しています。自宅での療養に不安を抱える患者さんにとって、「いつでも入院できる」ことが大きな安心につながる。無理のない範囲で在宅生活を過ごすことができます。

支援室に紹介される中には、癌の末期で最期を自宅で過ごされたいと希望する方も多くなっています。自宅で看取りとなった方は、8月に協立病院で訪問診療に取り組みようになってからすでに12名となります。地域の医療連携によって、残された時間をどのように過ごすのか、入院中の一時帰宅や在宅での看取りなど、患者さんやご家族の希望に寄りそった支援をもっと強めたいと考えています。

このような事例だけではなく、外来診療では通院が困難な患者さ



ご家族も不安なく過ごせるよう支援しています



在宅療養支援室の打ち合わせの様子



まだまだ地域には支援が必要な方がいらつしやると感じています。職員まで情報をお寄せください。高齢者でも安心して住み続けられる地域づくりにもつながっていきたいと思います。